

掲載のよくある質問

Q.原稿の掲載にお金がかかりますか？

→「お知らせのページ」の掲載であれば、掲載無料です。

広告料は、1号（1段の1/2のスペース）15,000円、2号（1段のスペース）30,000です。広告の掲載方法については、別ページ「市報ちちぶに広告を載せてみませんか？」をご確認ください。

Q.原稿の締切はいつですか？

→1月号を除き、**掲載希望月の2か月前の月末まで**に提出してください。1月号は、**11月20日**までに提出してください。締切が休日の場合は、直前の開庁日が締切です。

Q.原稿はどのように提出すればいいですか？

→希望する号の締切までに、掲載依頼書と、任意の様式の前稿案（催しの場合は、**とき・ところ・参加費・定員・申込方法・問合せ先**を記載、または掲載依頼書の裏面の利用可）を、秘書広報課窓口・メール・FAX・郵送のいずれかの方法で提出してください。郵送の場合は締切日必着です。

※電話での掲載依頼は受け付けていませんので、ご注意ください。

窓 口 秘書広報課（市役所3階）

メール hisyo@city.chichibu.lg.jp

FAX 0494-24-7272

Q.以前掲載した催しであっても、後援がない場合は書類の提出が必要ですか？

→お手数ですが、書類の用意をお願いします。

Q.同じ催しを2か月掲載したいのですが…

→大変申し訳ありませんが、**同じ内容の記事は1回**としています。2回目を有料広告にする場合であれば可能です。

Q.団体の催しを毎月掲載したいのですが…

→市の主催・共催等の催しをのぞき、**同一団体の別の催しの掲載依頼は、年間4回までは掲載**できます。5回目以降は、有料広告の掲載であれば可能です。

Q.団体の会員数が少ないので、募集の記事を市報に掲載したいのですが…

→お知らせのページは、広く一般の方を対象にした催しの記事に限っています。
有料広告の掲載であれば可能です。

Q.写真とあわせて掲載したいのですが…

→申請時にお預かりしますが、スペースとの兼ね合いになり、必ず掲載をお約束
できません。

Q.市・教育委員会の後援がないと掲載できないのですか？

→〈市内で開催〉

市・教育委員会の後援の承認を受けた催しは掲載できます。

後援の承認を受けていない催しは、団体の規則や事業計画書、収支決算書など、秘書広報課が要請したものを提出いただき、広報審査に掲載可と認められれば掲載できます。

※必要書類は、秘書広報課が指定した日までにそろえられない場合、過去に掲載実績があったとしても掲載することができませんのでご了承ください。

〈市外で開催〉

市・教育委員会の後援の承認を受けた催しは掲載できます。原稿の締切日までに、後援の承認が得られるよう申請手続きをお願いします。

後援の承認を受けていない催しは、大変申し訳ありませんが、掲載することができません。

後援申請と市報掲載依頼を同時に行う場合は、後援申請締切日をご確認の上、市報の提出締切までに後援の承認が得られるよう、余裕を持って準備・提出してください。

Q.どのタイミングで掲載するのが妥当ですか？

→市報が市民の方へいきわたるのが、発行からおおむね1週間程度です。開催日や申込締切日を、掲載月号の区切りの考え方と照らし合わせて判断してください。

〈1月号の区切りの考え方〉

- ・1月7日以前の場合 12月号
- ・1月8日の場合 12月号を推奨、場合により1月号
- ・1月9日以降の場合 12月号・1月号いずれか1回

〈2月号～12月号の区切りの考え方〉

- 2月17日以前の場合 1月号
- 2月18日の場合 1月号を推奨、場合により2月号
- 2月19日以降の場合 1月号・2月号いずれか1回

※上記の日付は、2月号の例です。希望する月と数字を置き換えてください。